

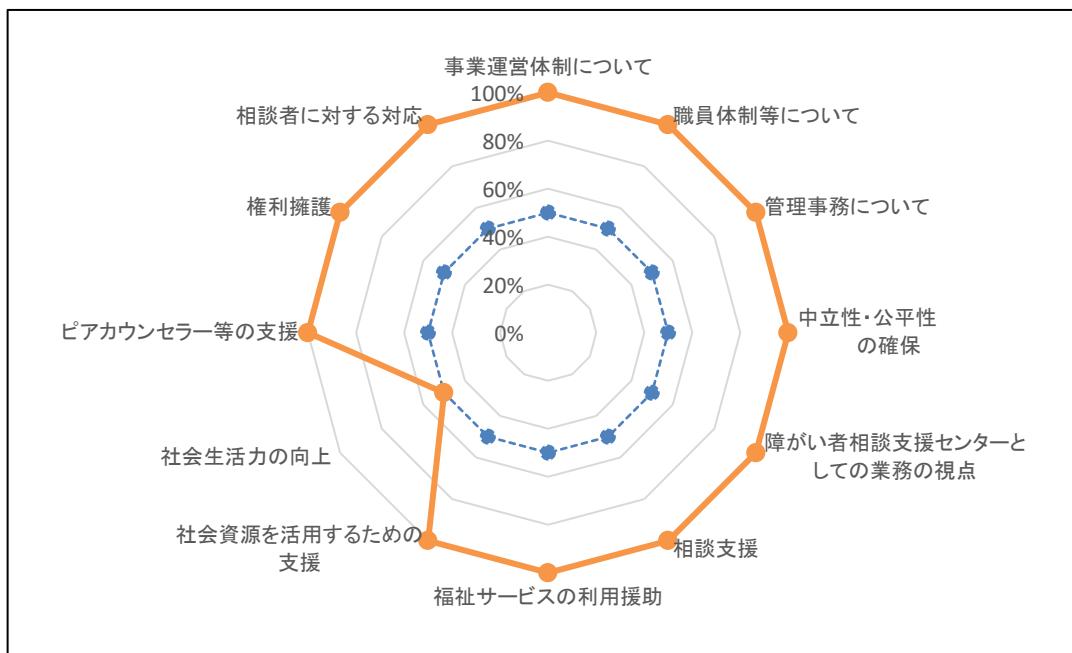
令和元年度吹田市障害者相談支援事業等委託業務一次評価

センター名 玄の子谷障がい者相談支援センター
法人名 社会福祉法人 こばと会

評価結果 優

理由 同センターは、障がい福祉室の一次評価において、総合点の9割を満たすものであったため、適切に業務を実施し、求められる水準に達していると判断する。

| 総合点 | 組織・運営体制評価点数 28/28(点) | センターの役割評価点数 10/10(点) | 相談支援事業評価点数 26/28(点) | 相談者の満足度評価点数 6/6(点) |
|-----|-------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|
| 70 | | | | |



① 組織・運営体制

精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員、事務員と規定より多く職員を配置し、専門的な見地からのチームアプローチにより支援にあたっている。また、研修計画に基づき、内外部の研修を積極的に取り入れて職員間で情報共有し、知識と資質の向上に努めている。吹田市の個人情報保護条例や法人の基本方針を遵守し、守秘義務、漏洩防止を徹底、苦情解決対応指針に基づき、適切に対応している。

② センターの役割

センター開所時から、民生委員や福祉委員、学校等、挨拶回りや会議等への出席、隔月に広報誌を発行し、制度や社会資源についての情報提供等、地域住民に対して、障がい者への相談窓口としての機能の周知に努めている。社会福祉協議会等、地域の保健・福祉・医療のネットワーク会議に参加し、地域の連携強化を図っている。

③ 相談支援事業

地域の相談窓口として、本人及び家族のニーズを踏まえて、福祉サービスの相談だけでなく、コミュニケーション手段等、取り巻く課題についても積極的な介入や重厚な支援を実施し、ワンストップの姿勢で対応している。計画相談支援事業所やCSW等、多くの関係機関とのネットワークにより課題解決への支援を実施している。

④ 相談者の満足度

相談までの待ち時間がスムーズであり、親切、丁寧、わかりやすい等、「職員の対応」や「職員の知識」について、「すごく満足」しているとの評価を得ている。また、細かい部分まで相談できることで、「安心することができた」や「少し先が見えた」「楽しかった」等の意見もあり、地域の相談窓口としての機能を果たしている。

④ 総合的な評価

身体、知的に比べて精神の相談が多いが、ケース対応の手法や会議等を通じて関係機関との連携対応による信頼関係の構築等、地域の相談窓口の機能としての役割を果たしている。地域保健福祉センター跡に設置しているため、給付申請業務の対応が多く大変ではあるが、相談支援に対する意識が高く、適切に業務を実施している。

※ 評価結果の基準

センターの実施計画及び委託相談支援事業仕様書に基づき、書面又は聞き取りによる確認を行い、履行状況の適否を判断する。

○ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守し、適切である。 (2点)

△ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、一部に課題がある。 (1点)

× 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、改善が必要である。 (0点)

総合点の90%以上を「優」、70%以上を「良」、50%以上を「可」、50%未満を「不可」とする。

「不可」の結果については、障がい福祉室と協議を実施する。

